

【浦安市】

がん検診(大腸がん)チェックリスト 検診機関別回答一覧

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
1. 受診者の説明(検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)	こみちクリニック	ハートクリニック浦安	浦安セキッククリニック	医療法人社団新穂会 行徳フットドクターブリッジクリニック	医療法人社団慈水会うらわクリニック	美浜クリニック	浦安内科消化器クリニック	医療法人社団祐希会ひまわりクリニック	鈴木医院	医療法人社団祐希会おひさまクリニック	あきやまクリニック	浦安ファミリークリニック	いまいクリニック	みずのクリニック	医療法人社団やしの木会 浦安中央公園クリニック	いちょうの森クリニック	太田の里クリニック	ふるや内科クリニック	医療法人社団惠仁会ベイシングクリニック	さかもと内科クリニック	南行徳整形外科	順風会小林クリニック	くまがわクリニック	新浦安医院	新浦安クリニック	上田クリニック	大川医院			
1. 受診者の説明(検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)																														
(1) 便潜血検査陽性で要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があること（便潜血検査の再検は不適であることを説明しましたか）																														
(1)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(2)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(3)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能（個人情報保護法の例外事項として認められています）																														
(4)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(5)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(6)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2. 検査の精度管理																														
(1)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(2)	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	
※仕事書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことです。（仕事書以外でも向こうかの形で委託元市区町村に報告していればよい）																														
(3)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3. 検体の取り扱い																														
(1)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(2)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(3)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(4)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	×	△	△	○	×	△	○	○	△	○	○	○	
(5)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(6)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	
(7)	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4. システムとしての精度管理																														
(1)	△	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
(2)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
※地域保健・健康増進事業報告(注)に必要な情報を指します。																														
(3)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(4)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(5)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
調査項目1~4の合計																														
(1)	18	21	21	20	21	20	21	21	21	21	21	21	21	20	20	21	21	21	18	18	21	21	19	21	21	20	21	21		
(2)	18	21	21	18	20	19	21	21	20	21	19	21	20	20	21	21	19	18	18	21	19	19	21	21	19	21	2			

【浦安市】

がん検診(大腸がん)チェックリスト 検診機関別回答一覧

	31	32	33	34	35	36	37	実施(O) 計	実施率
	行徳中央 クリニック	優和クリ ニック	いがらしクリ ニック	吉野クリ ニック	いちかわ ハートクリ ニック	新浦安虎 の門クリ ニック	第2上田クリニッ ク		
1. 受診者の説明(検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)									
(1) 便潜血検査陽性で要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があること(便潜血検査の再検は不適切であることを説明しましたか)	○	○	○	○	○	○	○	37	100.0%
(2) 精密検査の方法について説明しましたか(検査の概要や、精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査であること、また全大腸内視鏡検査が困難な場合はS状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査の併用となること)	○	○	○	○	○	○	○	37	100.0%
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか*	○	○	○	○	○	○	○	37	100.0%
※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)									
(4) 検診の有効性(便潜血検査による大腸がん検診には死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか	○	○	○	○	○	○	○	37	100.0%
(5) 検診受診の継続(毎年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか	○	○	○	○	○	○	○	37	100.0%
(6) 大腸がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	○	○	○	○	○	○	○	37	100.0%
2. 検査の精度管理									
(1) 検査は、免疫便潜血検査2日法を行いましたか	○	○	○	○	○	○	○	37	100.0%
(2) 便潜血検査キットのキット名、測定方法(用手法もしくは自動分析装置法)、カットオフ値(定性法の場合は検出感度)を仕様書にすべて明記しましたか*	○	○	○	×	○	○	○	31	83.8%
※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことです。(仕様書以外でも向かの形で委託元市区町村に報告していればよい)									
(3) 大腸がん検診マニュアル(2013年日本消化器がん検診学会刊行)に記載された方法に準拠して行いましたか*	○	○	○	○	○	○	○	37	100.0%
※測定原理により様々な検査キットがあり、判定は機械による自動判定の他に目視判定があります。 検査キットの使用期限を守ると共に、日々、機器及び測定系の精度管理に努める必要があります。									
3. 検体の取り扱い									
(1) 採便方法についてチラシやリーフレット(採便キットの説明書など)を用いて受診者に説明しましたか	○	○	○	○	○	○	○	37	100.0%
(2) 採便後即日(2日目)回収を原則としましたか(離島や遠隔地は例外とします)	○	○	○	○	○	○	○	37	100.0%
(3) 採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指導しましたか	○	○	○	○	○	○	○	37	100.0%
(4) 受診者から検体を回収してから自施設で検査を行うまでの間あるいは検査施設へ引き渡すまでの間、冷蔵保存しましたか	○	○	○	×	○	○	○	27	73.0%
(5) 検査施設では検体を受領後冷蔵保存しましたか	○	○	○	△	○	○	○	34	91.9%
(6) 検体回収後原則として24時間以内に測定しましたか(検査機器の不調、検査提出数が想定以上に多かった場合を除きま す)	○	○	○	○	○	○	○	36	97.3%
(7) 検査結果は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○	○	○	○	36	97.3%
4. システムとしての精度管理									
(1) 受診者の結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、検体回収2週間以内にいましたか ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも2週間以内に通知していればOKです。	○	×	○	○	○	○	○	28	75.7%
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報*について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか もししくは外注先が全て報告したことを確認したか ※地域保健・健康増進事業報告(注)に必要な情報を指します。	○	○	○	○	○	○	○	37	100.0%
(3) 精密検査方法及び精密検査(治療)結果*、(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査 結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか ※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。	○	○	○	○	○	○	○	37	100.0%
(4) 自施設の検査結果について、要精査率、精査受診率、がん発見率、陽性反応率等のプロセス指標値を把握しましたか* ※・本調査では令和2年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可 能です。	○	○	○	○	○	○	○	37	100.0%
(5) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	○	×	○	△	○	○	○	30	81.1%
調査項目1~4の合計									
(1) 回答(O,×)項目数	21	21	21	19	21	21	21		
(2) 実施(O)の項目数	21	19	21	17	21	21	21		
(3) 未実施(×)、実施予定(△)	0	2	0	4	0	0	0		
(4) 調査対象外(-)の項目数	0	0	0	0	0	0	0		
(5) 評価(未記入は×とみなします)	A	B	A	B	A	A	A		

※各検診機関において、○○がん検診の取組状況を調査票に基づき自己評価したものであり、第三者により客観的に評価したものでは